

令和2年1月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和2年1月27日(月)午後1時30分
役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 川崎生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
川畑庶務係長 丸田学校教育係長 原学校統合再編係長
永尾学校給食係長 山口生涯学習係長 大川内主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第1号 令和2年度準要保護の認定について
付議第2号 民法改正による成人式の対象年齢について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第1号から付議第2号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 13:19
吉岡学校教育課長

2 前回議事録の承認 13:19
1 2月定例教育委員会の会議録を資料により説明
委員全員承認

3 教育長の報告 13:20

あっという間に1月も後半となりました。今、暦の上では大寒ですけど大寒にしては暖かい天気が続いております。インフルエンザ等も流行っており小学校で学級閉鎖等が続いております。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

12/22 全国高等学校駅伝大会〈女子〉(たけびしスタジアム京都) 結果29位
白石高校の女子が6年ぶりに京都の都大路を走り、応援に行ったがテレビで見るのと現地で見るとは全然違い、応援等色々なことがあった。

1/11 白石町消防出初め式

教育委員会には直接関係はないことだが、地域住民の日々の安全安心のために本当に献身的に頑張ってもらっている。807名の団員の方が集まってくれ、五色放水等含め式が行われた。

1/13 白石中学校区剣道寒稽古(白石社会体育館)

三根建一会長をはじめ頑張ってもらって1週間行った。県下で子ども達の寒稽古を1週間もやっているところは無いと思われ非常に敬服している。

1/25 おおどぼう倶楽部閉講式〈命の授業〉

今年度のおおどぼう倶楽部が閉講式を迎え閉じたが、最後にいのちの授業として「スミセイアフタースクールプログラム」で横浜から若い心臓外科医の方2名来ていただき、子ども達に1時間心臓外科医の仕事、縫合の体験もさせてもらい、良い企画をしていただいた。

(杵西・藤津地区教育長会: R2. 1. 9)

資料により概要の報告。

・さが多文化共生センター

佐賀商工ビルの1階に開設された。18言語に無料で対応しているということです。色々な相談等に利用いただければということです。

・県立学校「キャリア・パスポート」標準様式の活用の留意点について

小学校から高等学校まで学習状況やキャリア形成をカルテのような形で紙面

に残し引き継いでいくというものです。

- ・平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について、佐賀県（国公立小・中・高・特別支援学校）の状況について

暴力行為、いじめ、不登校、高等学校中途退学でまとめられている。暴力行為については、本町はほとんど該当が無い。いじめについても29年度、30年度数は挙がっているが、数の問題ではなくむしろ該当なしが問題であり本当にいじめがないのかということです。不登校ですが、以前に比べて少しずつ改善しているが、中学校は安心できない。家庭との連携をより密にして自信と勇気づけをもっと図っていかねばならない。

- ・交通事故発生（加害等）状況調べ

12月は、小中学校で24件となり過去の状況と比較して圧倒的に多い、うち杵西・藤津地区は3件であり他地区がいかに多いかということ。職場でも注意喚起をお願いしたいと思っている。

- ・新聞記事より

新しい教育長の落合教育長の談話で「子どもの自己肯定感を育みたい」ということ。

働き方改革で教職員の残業時間を月45時間以下、年360時間以下ということ。こういう風になるように学校の教育環境の整備を管理職は具体的に考えていかねばならない。

- ・学校における働き方改革の目的（中央教育審議会答申より）

どうしてこういうものが打ち出されているかということ。教育委員は御存知だが、教職員だけが楽をしようとしているという変な誤解が進まないようにということ。先日の学校運営協議会代表者会の中でも触れて話を行った。

- ・地域間交流・地区間交流 異動希望地区の状況【異動調査書提出時】

人事異動がスタートし、昨年同様杵西、藤津で合同で実施する。6回の協議が予定されている。

(教育委員会佐賀県連絡協議会：R2.1.22)

- ・市町立小・中学校学級編成基準

県地連で人事異動に関する学級編成基準等の確認が行われた。学級編成基準は従前どおり。児童生徒数、学級数の増減で特別支援学級が大きな変動を見ている。本町は、小学校で特別支援の学級が5増え、中学校で2クラス増え、数年前から増えているが、この傾向がなかなか止まらない状況にある。教職員の配当基準は、学級の規模によって決まるがその基準を示したもので昨年と変更無し。

4 付議事項の協議 13 : 39～

付議第1号

令和2年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

大川内主査：資料に沿って詳細説明。(29件)

厳正なる審査の結果、認定：28件、認定保留1件。

委員全員承認(付議第1号)

付議第2号

民法改正による成人式の対象年齢について

山口係長：資料により詳細説明

成人式の対象年齢について、振袖等のレンタルの予約の件、成人式の対象が18歳という話が町民の中であっており、早めに決定する必要がある。対象年齢を18歳とした場合は、2020年度の成人式が3学年対象となり事務、会場スペース等が問題であり、進学、就職準備等による本人、保護者負担が増大し複数人の対象年齢がいる場合人数分が必要。対象年齢を表明している市町は、ほとんどが20歳である。18歳の1月開催は、受験、就職と重なり出席者の減少が見込まれ大学、入社受験に対し教育的配慮が必要となり風邪、インフルエンザ等も心配される。平成30年度に実施された世論調査の結果は7割以上が20歳である。令和元年11月に開催した白石町社会教育委員会での意見は、「これまでどおり20歳」であった。民法改正以降も飲酒、喫煙等の一部権利は18歳では認められていないため、白石町としては制限の区切りが無くなる20歳を対象としたい。これまでの「成人式」の名称変更は必要となる。

松尾委員：個人的には、資料に書いてあるように18歳ということになると大学受験、就職試験があるためなかなか難しい。3月にずらしたとしても出席しないという想定も出来るため20歳の方が良くないかと思う。

北村教育長：社会教育委員会のことも書いてあるが、私も出席してその会でも同様の意見が寄せられた。

稲佐委員：私も社会教育委員会ではなされたようなことで結構かと思う。

松尾委員：後は、もしかして羽目を外し飲酒等して問題を起こす可能性はある。

堤委員：もし、18歳だと高校を卒業した3月になると思うが、何となく引

っ越しの準備等で落ち着かないということもあるので大変だと思う。
北村教育長：ちょうど社会に飛び出す時期であり、受験もあるが、その他就職とか大変な時期である。

松尾委員：3月の中旬くらいから研修等がある。

堤 委員：就職するとなると研修が始まる。

北村教育長：名称の変更もということであるが、例えば「二十歳を祝う会」とかいうことで。

稲佐委員：民法改正によって、軽犯罪法というか飲酒と喫煙は正式にはどうなのか。

山口係長：これまでと変わらないということで、飲酒、喫煙、公営ギャンブルはできない、養子を迎えること大型、中型免許を取得することはできない。

稲佐委員：すると参政権だけはあるということ。

山口係長：18歳になって出来ることとしては、親の合意なしで契約ができる、公認会計士などの資格が取れる。医師免許も取ることができ、結婚も出来る。

稲佐委員：婚姻については両親の同意を得なくてもよい。

山口係長：はい。女性の場合は現在16歳のため18歳に引き上がるため、男女とも18歳となる。

吉岡課長：高校3年生の一部が、保護者の欄が消える。

北村教育長：それでは、当会としては20歳実施ということでよいか。
(全委員承諾)

川崎課長：この後、今日決めていただいたということで、町議会にもこういう形で報告させていただき、町のホームページ等にも白石町の方向性ということで掲載させていただく。

委員全員承認（付議第2号）

5 その他 14:42～

(1) 問題行動月別報告について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明

不登校については、小中でそれぞれ1件改善ができています。

(全委員承諾)

(2) 「学校訪問」の取りまとめについて

宮崎主任指導主事：資料により説明。

教育委員の皆さんは、来ていただいて実際に学校の方を見ていただいている。学校の様子等を資料にまとめており後ほど確認いただきたい。

(全委員承諾)

(3) 県学力・学習状況調査(12月)結果について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明

小学4年、5年、6年、中学1年までは、学校により良し悪しはあるが正答率は佐賀県の平均より上で良好といえる。しかし、中学2年の理科以外については、県平均を下回っている。今度中3となり受験等も関わってくるため挺入れが必要となる。全体的には県との学力の差はあまりなく、どちらかと言えば高いところにあると言える。しかし、油断は出来ず挙げていけないところは多々あるため町として各学校において学力向上に努めていただきたい。

北村教育長：今、説明していただいたが、中学2年が非常に厳しく、ここをどうするかという大きな課題がある。それから、他の学年でも県の平均より20%上回る、20%下回るといった極端なものがある。こういったものについては、その結果を十分に検討していただかないといけない。子ども達へのヒアリングも含めてしっかり見直しをしていただきたい。

稲佐委員：記憶違いか分からないが、今の中2が小6の時もこの問題を聞いたことがあるが。

宮崎主任指導主事：はい。小学校の時から全体的に厳しかった。

稲佐委員：いくらか改善はしていおるのか。

宮崎主任指導主事：はい。大きかった差がだんだん無くなっては来ている。

堤 委員：町学校3つともこの傾向か。

宮崎主任指導主事：傾向的にそうであるが、全てが全部低いかというところという訳ではない。

(全委員承諾)

(4) 全国体力運動能力テストの結果について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明

平成30年度の結果で、体格は小5の男子が全国平均並み、女子は身長も体重も全国より上回っている。実技については、個々を見る

と下回っているものもあるが、総合評価では全体的には高いため実技面では大丈夫と言える。体格は中2男子が身長体重共に全国平均より上回っており、女子の身長が全国平均並み体重が平均より高い。実技については、総合評価で男子が全国、県を下回っているが女子は非常に高い。白石町全体で言うと体格的には、ほぼ全国平均以上で、実技では中2男子を除くと良好といえる。

松尾委員：昨年もこの話をしたと思うが、高度肥満度とか中度肥満度がなかなか改善してないように思える。これは良くないことだと思うが。

堤 委員：これは、今年のデータで、今年の分は別のデータだったということか。

宮崎主任指導主事：これは、現在の3年生のデータです。

松尾委員：しかし、全体的にそうだとすることで常に高いということ。

堤 委員：昨年も高かったので学年が変わってもその傾向なのか。昨年は別の学年だと思われるためずっと高い。

松尾委員：そうです。ずっと高くなかなか改善できていない。

北村教育長：結局、基本的生活習慣が徹底してないということも絡んでいる。それに食習慣もありインスタント等も減っていないという現状があるとと思われる。

松尾委員：家庭科の時間にあれだけメニューのことを学習しているにも関わらず肥満度の高い子は意識が低い。

稲佐委員：継続的にしないといけない。

松尾委員：この食生活の栄養指導は、個別にはできないのか。

北村教育長：学校から個別のお知らせはしている。

宮崎主任指導主事：家庭にお知らせはする。

北村教育長：面談というところまでは行ってない。

下田委員：ご飯を食べるだけでなく、消費する運動も必要。

稲佐委員：お知らせはするが見るだけ。

松尾委員：改善しないと意味がない。

宮崎主任指導主事：歯も同じであり、お知らせはするが後は家庭がどれだけ対応していただくか。

(全委員承諾)

(5) 令和元年度「白石町の教育の明日を考える集会」のアンケート結果について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明。

設問の町民などに町の現状を広く知らせる機会になったかという問

いに対しては、肯定的意見が80%。講演が子育てのヒントやアドバイスになったかという設問が、肯定的意見が95%で参加者のニーズに合致していたと言える。自由記述についても資料として出しているがとても好意的な意見が多かった。オープニングセレモニーの福吉の子ども浮立の演奏も非常に高評であった。少子化の中で地域の文化、伝統を残そうとする方達の想いを知る機会となり非常に良かったと思う。反面、保護者の参加が少なかったという意見も多かったため保護者、地域へのピーアール不足を次年度への課題としたい。また、校長会でも伝えたい。

北村教育長：アンケートのデータとしてはいい結果をいただいているが、事務局側として注意していかないといけないのは、アンケートの対象が偏っていたと思われる。保護者が少なく学校関係者が多かったためその留意は必要かと思う。

堤 委員：第1回からほぼ参加しているが、最初の頃は退職された先生、地域の方が多くシンポジウム形式で意見が出たりしていたが、講演会だけになるとただの講演会になる。情報の発信の場としてという形で一般の方がまた来ていただくような手立てを考えた方が良いのでは。また、来年は統合再編の話もステップが進んでいると思われるため、その辺りの情報発信を皆さん知りたがっているところであると思われるため、その辺りを検討されてはと思う。

下田委員：保護者の参加は求めたい。PTAを動かして一緒にやっけて行くということにすれば保護者の参加も増えるのではと思っていた。

(全委員承諾)

(6) 2月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

吉岡課長：2月の教育委員会を13時30分で計画をしていたが、教育委員会後の会議を考慮し13時15分開会としたい。

(全委員承諾)

(7) その他

吉岡課長：教育委員会終了後の総合教育会議の流れの説明。

原 係長：学校統合再編審議会の内容を資料により説明、報告。

審議会より答申書のたたき台の作成を求められ、それにより小学校の再編について審議を頂いた。学校の規模についての審議が行われたがまだまとまっていない状態である。

堤 委員：既存の学校を指定して進めた場合は、自由度が制限される。そこを前提で進めていくと区域変更をしても遠いところに通わないといけないジレンマが生じる。両立しえない状況のため何でもよいので、その子達にとって1つでもプラスになる何かが無いとなかなか説得が難しいと思うので検討が必要だと思う。

原 係長：堤委員が言われるように既存の施設の使用を前提にした時点でその辺りが出てくるので、もう少し審議をしていく必要がある。

吉岡課長：学校の位置をあまり限定的にしても難しい面が出てくる。

下田委員：この統合再編を機にしてスクールバスということが出てきたが、スクールバスでないといけないのか、学校という言葉が付かないといけないのか。誰でも乗れるようなバスでは駄目なのかと考えている。

吉岡課長：公共バス、イコカーなどの活用もある。ただ、それだと学校統合再編に伴う補助金の対象ではなくなる。

原 係長：そのような話も審議会に出ています。課長が言うように色々なことがあるため次の段階で進めて行ければと思っている。

(全委員承諾)

5 閉 会 15:16

吉岡課長